

令和7年度埼玉県立深谷商業高等学校 学習者用端末販売事業者選定実施要領

1 概要

埼玉県立深谷商業高等学校において学習活動で使用する学習者用端末機器（以下「端末」という）を保護者負担により購入するにあたり、入学許可候補者（保護者）の経済的な負担軽減を図るとともにICTを活用した学習活動の円滑な実施を実現するため、プロポーザル方式による指定機器販売協定事業者の選定を実施する。

2 業務協定の内容

- (1) 端末の調達に関すること。
- (2) 端末の販売に関すること。
- (3) 端末の保証及び運用支援に関すること。
- (4) 販売後の対応やその他各業務に付随する業務に関すること。

3 プロポーザル実施形式

公募型とする。

4 事業者選定スケジュール

募集公告	令和7年1月30日
質問受付期間	令和7年1月30日12時～2月5日12時
質問回答	令和7年2月7日
参加申込書提出期間	令和7年2月5日12時～2月10日15時
参加資格確認通知	
企画提案書提出期間	令和7年2月12日12時～2月17日15時
選定結果の通知	令和7年2月20日
協定締結（結果通知後）	令和7年2月下旬から3月上旬

5 参加資格

次の要件すべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項（※）の規定に該当しないこと。
※① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者（見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。）と同一人が代表者となっている者が含まれていない者

であること。

- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 個人情報を取得したときは、ISMS/ISO27001 又はプライバシーマーク認定に基づき適切に取り扱えること。

6 企画提案書等の作成について

別添「埼玉県立深谷商業高等学校学習者用端末 仕様書」に基づき作成する。

7 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出する。

(1) 参加申込書

- ア 受付期間 令和7年2月 5日12時～2月10日15時
(時間厳守、郵送の場合必着) 期間外の提出は受け付けない。
- イ 提出方法 電子メール、持参又は郵送
- ウ 提出書類 参加申込書
- エ 提出先 〒366-0035 埼玉県深谷市原郷80
埼玉県立深谷商業高等学校
e-mail : k713321@pref.saitama.lg.jp

(2) 提案書

- ア 受付期間 令和7年2月12日12時～2月17日15時
(時間厳守、郵送の場合必着) 期間外の提出は受け付けない。
- イ 提出方法 電子メール、持参又は郵送
- ウ 提出書類
 - ①提案書(1部・任意書式)
 - ②見積書(1部・任意書式)
 - ③製品カタログ等資料(1部)
- エ 提出先 〒366-0035 埼玉県深谷市原郷80
埼玉県立深谷商業高等学校

8 選定方法

- (1) 端末提案書の内容(端末仕様・調達価格・販売方法・保証及び運用支援等)を審査のうえ選定を行う。
- (2) 選定した事業者を優先交渉権者とする。
- (3) 優先交渉権者と、協定内容、仕様書、経費等について交渉を行ったうえで、再度見積書の提出を求め、協定を締結する。
- (4) 選定の結果によっては、いずれの参加者とも協定を締結しないことがある。
- (5) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格(選定対象から除外)とするとともに、その参加申込書及び提案書を無効とする。
 - ア 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
 - イ 提案書に虚偽の内容が記載されている者

9 選定結果の通知・公表

選定結果は、選定に参加した者全者に書面で通知する。また、失格となった場合は別途通知する。

10 提出された書類について

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、埼玉県条例に基づき第三者に開示する場合があります。

11 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を深谷商業高等学校に請求することはできないものとする。
- (2) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届を提出する。
- (3) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとするが、協定相手となった者の提案書については、事前に通知することにより深谷商業高等学校が無償で使用できるものとする。
- (4) 選定後又は協定締結後に、優先交渉権者の提案書における虚偽内容の記載又は選定の公平性を害する行為があったと判明した場合は、優先交渉権の取り消し又は協定を解除することがある。

12 問合せ先

提出先 〒366-0035 埼玉県深谷市原郷80
埼玉県立深谷商業高等学校 教頭 木村敏規
TEL：048-571-3321
e-mail：kimura.toshinori@pref.saitama.lg.jp

埼玉県立深谷商業高等学校学習者用端末 仕様書

1 目的

埼玉県立深谷商業高等学校(以下「学校」という)の学習活動で使用する学習者用端末機器(以下「端末」という)を令和7年度入学許可候補者(保護者)(以下「購入者」という)が購入するにあたり、標準的な機器の仕様を定めるとともに購入に係る詳細を示すことを目的とする。

2 契約期間及び履行期間

契約締結日から令和10年3月31日までとする。ただし、受注者の責めに帰することができない事由により、納入期限までに端末等の納入を完了することができないことが明らかになったときは、その事由を付して学校と協議を行うものとする。

3 内容

(1) 端末の調達について

ア 端末販売対象 購入者

イ 機器仕様 標準機器仕様のとおり

ウ 調達予定台数 280台

(ア) 標準機器仕様を満たす端末をすでに購入済み、もしくは経済的な理由で学校貸出用の端末を利用するなどにより、実際の購入数量が減った場合であっても、減った台数を本校が補償して購入するものではない。

(イ) 台数に変動があったとしても単価の変更は行わないものとする。ただし、為替の影響等による急激な価格変動など特別な事情がある場合は別途協議とする。

エ 見積額 1台当たりの単価を提案すること。

(ア) 端末本体価格、付属品、販売方法、保証、保守等の項目ごとに内訳を明示すること。

(イ) 本業務に係る学校からの料金は発生しないこと。

(ウ) 調達、納品、設定等すべての諸費用については、受注者の負担とすること。

オ 納入場所 購入者宅

カ 納入期限 令和7年5月30日ただし実際の納入・引渡日については学校と調整を行うこと。なお、納入品に瑕疵等があった場合及び初期不良による故障の場合は、速やかに交換すること。

(2) 端末の販売について

購入者が購入するにあたり次の条件を満たす本校専用のECサイトを構築するとともに購入者から代金の徴収までを行うこと。

ア 購入案内チラシを作成し、購入者に配布ができるよう学校が指定する日までに納入すること。

イ 商品購入ページは内容がわかりやすく簡易に購入手続きができること。なお、学校と協議のうえ、カスタマイズできること。

ウ ECサイトの掲載期間及び商品の購入期間は変更可能とし、期限の明示ができること。なお双方合意のうえ、掲載期間を延長した際の追加費用は発生しないこと。

エ 購入期間中は、24時間購入が可能とすること。ただし、協議の上の予定された計画的なサービス停止は可能とする。

オ ECサイトは、PC用画面及びスマートフォン用画面から購入可能とすること。なお、購入案内チラシに印刷したQRコードから、該当のECサイトにアクセスが可能とすること。

- カ 購入者が代金を支払う際に、多様な支払方法（クレジットカード支払い（分割払い、リボ払い）も可）を選択することができること。
- キ 購入者に対し、注文時や出荷時に確認メールを送信すること。
- ク ECサイトには、問い合わせフォームを設け、購入者からの問い合わせを受け付ける体制を整えること。
- ケ ECサイトでの購入期間終了後や入学許可候補者が入学後に購入する場合においても柔軟に対応し、学校の負担軽減を図る方法を提案すること。
- コ 購入情報を学校へ提供すること。

(3) 端末の保証、保守について

- ア メーカー標準保証期間を含め、保証期間を3年間とすること。
- イ 保証範囲は自然故障、物損故障（破損、水濡れ、水没等）及び盗難とし、物損故障については事情を確認・考慮したうえで、柔軟に対応すること。
- ウ 盗難による機器の紛失については、警察への届出を行ったうえで一定期間発見されなかった場合に保証の対象とすること。
- エ 一回の修理費用や修理回数に制限を設けることなく、修理もしくは代替機器との交換が可能なこと。
- オ 購入後のサポート内容（修理窓口や端末故障交換の際のフロー）を示すこと。
- カ 修理時における梱包箱、梱包材は事業者側で準備し、購入者が容易に発送できること。
- キ 端末の消耗部品である内蔵バッテリーについては、保証の対象外とすることは差し支えない。
- ク 購入者の転学、退学、卒業時の端末やライセンスの扱いに関して、運用の提案を行うこと。別途費用が発生する作業が生じる場合は、その際の費用提案を行い、発注者と協議の上、対応を行うこと。

(4) 運用支援について

- ア 契約期間中、平日10時00分から17時00分まで（土日、祝、GW、夏季休暇、年末年始を除く）ヘルプデスクを設け、購入者及び学校からの問合せ・故障時に対応すること。
- イ 修理受付に関するお問い合わせに関して、コールセンターを提供すること。
 - （ア）コールセンターは、購入者及び学校からの電話を受け付けること。
 - （イ）コールセンターは、操作の問い合わせ窓口と故障の問い合わせ窓口を用意し、フリーダイヤルにて発信者側に料金がかからないようにすること。
- ウ 電話以外もメール、WEBフォームの受付サービスを提供すること。

4 その他各業務に付随する業務に関すること

- ア 業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ学校の承諾を得た場合は、この限りではない。
- イ 事業実施に当たり、個人情報等の保護すべき情報を取扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- ウ 業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。本事業が終了した後も、また同様とする。
- エ この業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- オ 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、その都度、学校と受注者が協議して決定するものとする。
- カ 業務に付随する業務に関する提案・運用支援があれば提案すること。

■標準機器仕様

端末は、iPadOSもしくはWindows OSとし、次の仕様を満たす機器を提案するものとする。なお、他の詳細については、事業者決定後に、協議・指示するものとする。

1 iPadOS端末

項目	ほ内容
OS	iPadOS 18相当
CPU	A14 Bionic チップと同等品以上
ストレージ	64GB 以上 (SSD)
メモリ	4GB 以上
画面	10.9 インチ以上の液晶タッチパネルであること ペン入力 (静電容量方式もしくは電磁誘導方式) が可能なこと
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac に準拠すること
形状	2 in 1 タイプのデタッチャブル方式 (タブレットとキーボード入力の両方で利用可能) であること
キーボード	日本語 JIS 配列キーボード (タッチパッド付き) であること 完全に脱着できるものであること マグネット式で専用コネクタ脱着でき、Bluetooth 接続ではないこと ディスプレイカバーとしても利用できること
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラを備えていること
音声接続端子	デジタルマイク、ステレオスピーカーを内蔵していること
外部接続端子	USB-C×1
給電ポート	USB-C もしくはAC 電源とする メーカー純正のACアダプタを付属すること
バッテリー	10 時間以上
重さ	1.0kg 未満 (本体重量)
製造企業	<ul style="list-style-type: none">サイバーセキュリティ確保の観点から信頼できる製造企業の製品とすること仕様適合が証明可能な資料を指定された提出期限までに提出すること端末については全台数同一メーカーとすること
ペン	端末に対応したメーカー純正品、または同等品であること
その他	提案があれば、資料を添付してください

2 Windows OS 端末

項目	内容
OS	Microsoft Windows11 Pro 相当
CPU	Intel® プロセッサ N200 シリーズと同等品以上
ストレージ	128GB 以上 (eMMC)
メモリ	8GB 以上
画面	11.6 インチ以上の液晶タッチパネルであること ペン入力 (静電容量方式もしくは電磁誘導方式) が可能なこと
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac に準拠すること
形状	2 in 1 タイプのコンバートプル方式 (タブレットとノートパソコン両方で利用可能) であること
キーボード	日本語 JIS 配列キーボード (タッチパッド付き) があること
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラを備えていること
音声接続端子	デジタルマイク、ステレオスピーカーを内蔵していること
外部接続端子	USB-C × 1 以上
給電ポート	USB-C もしくは AC 電源とすること メーカー純正の AC アダプタを付属すること
バッテリー	10 時間以上
重さ	1.5kg 未満 (本体重量)
製造企業	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ確保の観点から信頼できる製造企業の製品とすること ・仕様適合が証明可能な資料を指定された提出期限までに提出すること ・端末については全台数同一メーカーとすること
ペン	端末に対応したメーカー純正品、または同等品であること
その他	提案があれば、資料を添付してください

令和 年 月 日

埼玉県立深谷商業高等学校長 宛

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

プロポーザル参加申込書

下記の業務について、プロポーザル参加を申し込みます。

なお、参加申込にあたり、実施要領に定められた参加資格を満たしていること及び提出書類の記載事項は事実とそういないことを誓約します。

記

1 学習者用端末の調達、販売、保証・保守、運用支援に関する業務

【連絡先】

所 属	
ふ り が な 氏 名	
電 話 番 号	
F A X	
メールアドレス	

令和 年 月 日

埼玉県立深谷商業高等学校長 宛

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

プロポーザル辞退届

下記の業務について、都合によりプロポーザルへの参加を辞退します。

記

- 1 学習者用端末の調達、販売、保証・保守、運用支援に関する業務

【連絡先】

所 属	
ふ り が な 氏 氏 名	
電 話 番 号	
F A X	
メールアドレス	

令和 年 月 日

埼玉県立深谷商業高等学校長 宛

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

質問書

このことについて、下記のとおり質問します。

件 名	学習者用端末の調達、販売、保証・保守、運用支援に関する業務
資 料 名	
項 目	
質問内容	

【連絡先】

所 属	
ふ り が な 氏 名	
電 話 番 号	
F A X	
メールアドレス	